



予算総括質疑で村井県政の大転換を問う!



1 第379回定例会での予算総括質疑の様子

皆さんこんにちは。宮城県議会議員の庄田圭佑です。

6月15日から7月5日の21日間の日程で第379回県議会定例会が開会され、令和3年2月に発生した福島県沖を震源とする地震等への対応関連予算3億3200万円が可決されました。また、新聞等においても取り上げられた「みやぎ型管理運営方式」関連議案では、**県政史上初めてとなる議案所管委員会において賛否同数となったため、委員長裁定による議案可決**となりました。本会議においても与野党の議員が採決時に離席するなどがありましたが原案可決となりました。

さて、今議会では会派を代表し予算総括質疑に臨みました。紙面都合の為、要旨と主な質疑答弁のみ掲載いたします。

1. 予算編成の考え方について

県の貯金にあたる財政調整基金が19億円と枯渇寸前であることを鑑み、今後の予算編成の考え方について質しました。

Q. 厳しい財政状況でも、県独自施策は今後も適時適切な予算配分に努める必要があると思うがどうか

A. 国の財源や民間の協力をいただきながら、県の支出を最小限に抑え、優先順位をつけてしっかりと手当てをしていきたいと考える。

お困りごとご相談下さい!

下記時間帯は事務所に詰めておりますので、お困りごと等があればお気軽に事務所にお越し下さい。

令和3年8月7日(土) 10時~12時

2. 自治体情報セキュリティ強化対策費について

次期自治体情報セキュリティをクラウドへ移行する事業のメリットや効果、今後の移行について県の認識を質しました。

Q. 東北6県と新潟県の共同事業ということだが、具体的なコスト削減効果や導入メリットはどうか

A. 県単独のクラウド化と比較し約2.3億円の削減効果と、専門業者のクラウドサービスを利用することでセキュリティレベル強化にも繋がる。

3. 子育て県民運動推進費について

子育て施策については、充分といえなかった村井県政でしたが、大転換ととれる子育て支援強化について質しました。この質疑については**7月1日の河北新報に私のコメント付きの特集記事が掲載**されました。

Q. 子育て施策に重点を置いていないと感じていたが、今回の子育て施策に対する予算拡充の意図は何か

A. 従来の富県戦略から、人口減少下でも子供が増え、宮城から出て行かないようにする施策を全県下で実施する新たな段階に入ってきたと捉えている。

4. 鳥獣被害防止対策促進費について

増加傾向にある、鳥獣被害について新たな生息数調査手法であるRESTモデルについて質しました。

Q. RESTモデルの特徴や対象鳥獣はどうか

A. センサーカメラを設置し、その撮影データを基に生息数を推計する。今回はイノシシを対象としている。これまでのベイズ推定法と併せることで、生息数の推定精度の大幅な向上が期待できる。

引き続き県政発展に全力疾走して参りますので、皆様より忌憚のないご意見賜れば幸いです。

宮城県議会議員 庄田 圭佑

採択された意見書!

1. 学校教育におけるデジタル化の適切な推進を

求める意見書

2. 地方財政の充実・強化を求める意見書

3. 子供政策の充実を求める意見書

4. 性的指向・性自認に関する差別の解消を

求める意見書

第379回定例会補正予算の主要事業について

今議会に上程された補正予算総額は3億3200万円でした。主な内容としては、県有施設の復旧や県内市町が行う復旧事業への助成など昨年度末に発生した地震災害の復旧経費や、

自治体の情報セキュリティ強化対策や子育て支援策の拡充など、当初予算編成後に必要性が生じた施策に係る経費を予算化しています。

福島県沖を震源とする地震等への対応

※(新)は新規予算
(拡)は拡充予算

事業項目	予算額(千円)
女性相談センター等災害復旧費	3,100
卸売市場施設災害復旧費	74,703
林道施設災害復旧費	35,000
教育施設等災害復旧費	59,068
社会教育施設等災害復旧費	22,468
流域下水道施設災害復旧費(企業会計)	297,000

その他

事業項目	予算額(千円)
自治体情報セキュリティ強化対策費(拡)	118,000
鳥獣被害防止対策促進費(新)	8,393
子育て県民運動推進費(拡)	2,000
離職者等再就職訓練費(債務負担行為)	419,000
地域食農連携プロジェクト推進費(新)	9,097

※詳細については宮城県財政課HP (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zaisei/>) をご覧ください。

県政史上初！委員長裁定でみやぎ型管理運営方式可決！

7月2日の建設企業委員会の議案採決(157、171号議案)において、県政史上初となる賛否同数のため、委員長である私の裁定により、原案可決としました。賛否問わず、みやぎ型は官民連携で民営化ではない点、民間活力の導入は否定しないという議員が大半を占めていた点、反対派の対案がない点等を踏まえ、みやぎ型管理運営方式の導入は、現段階における最適解と判断し可決した次第です。



↑建設企業委員会での議案審議の様子



政務活動等報告



企画広報委員長として企画広報委員会を主宰。新聞掲載用県議会だよりの誌面充実や宮城大学との連携事業について意見交換を実施。



石巻南浜津波復興記念公園内に開館した、みやぎ東日本大震災津波伝承館の開館式に建設企業委員長として出席しました。



今年度新設された、みやぎデジタル推進課を呼んで、本県でのDXの取り組みについて、政務調査会主催で勉強会を開催。



本県における子育て支援策等全般について担当部局を呼んで勉強会を開催。宮城の子どもたちをしっかりと支援して参ります。



おかえりモネのモデルとなった、医療法人社団やまの皆様をお招きし、地域医療構想や在宅診療について意見交換を実施。

宮城県政へひと言!!

FAX 050-3737-4421

宮城県議会議員

庄田圭佑事務所

〒981-3213

仙台市泉区南中山2-2-5

TEL: 022-342-1041

FAX: 050-3737-4421

庄田けいすけ

検索



皆様の声をお聞かせ下さい！

氏名

連絡先